



『未来に輝く子供を育てるために』

めざす子供像（小中9年プラン）『将来に向けた**生きる力**をもった子供』

子供たちが変化の激しい社会を生き抜き、未来を切り拓くために必要な力を育むことを目指します。

- 持続可能な社会の創り手の育成
- 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

（文部科学省：第4期教育振興基本計画から）

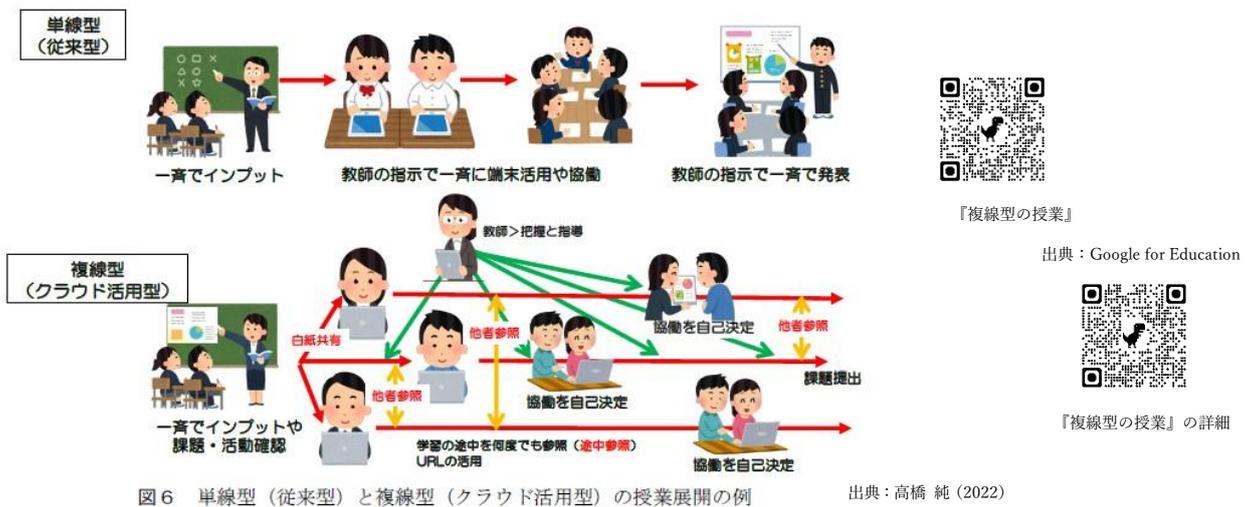
(I) 主体的で対話的で深い学びの実現による子供の資質・能力の育成

～ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ～

○ 「単線型（一斉）授業」と「複線型授業」を組み合わせた授業改善

※ 「単線型（一斉）」と「複線型」を組み合わせた授業改善に努める

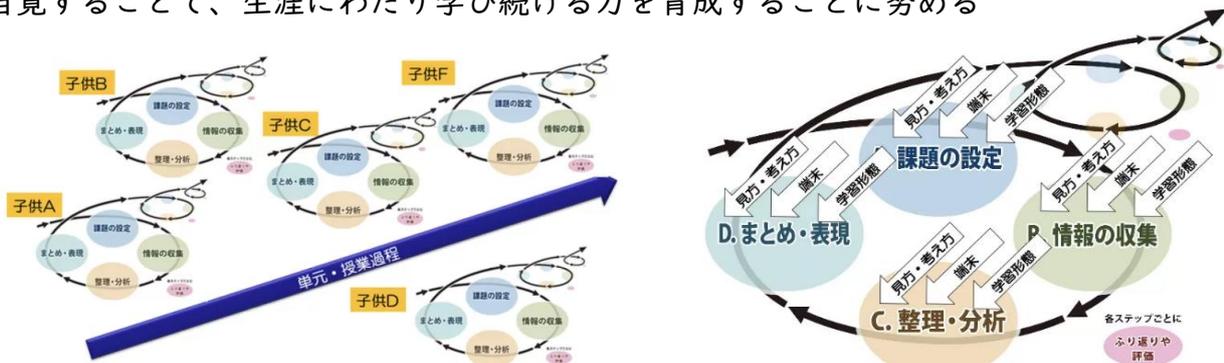
※ 子供たちの自己決定を尊重し、情報活用能力を育成しながら、3つの資質・能力を育む



○ 「探究サイクル」（自立した学習者を育成）

【 ①課題設定 → ②情報の収集 → ③整理・分析 → ④まとめ・表現 】

※ どの教科においても、探究的な学習を通して、子供たちが学びの自己決定、主導性を自覚することで、生涯にわたり学び続ける力を育成することに努める



(2) 特別支援教育

障害のある子供を含め、様々な特性や個性のある子供たちが共に学ぶとともに、一人一人の特性やニーズを児童生徒、保護者とともに正確に把握し、将来的な自立と社会参加を見据えた、柔軟で連続性のある多様な学びの場の整備。

- ・「多様な学びの場」の提供（交流および共同学習）
- ・「つなぎ愛シート」「個別の指導計画」の活用促進
- ・「校内支援委員会」の充実
- ・各種研修、センター的機能等を活用した「インクルーシブな教育環境」の充実に向けた人材育成

(3) いじめ・不登校対応

～ 命を大切にできる心や他人を思いやる心、感動する心など、子供の豊かな人間性の育成 ～

○ 成長を促す発達支持的生徒指導

○ 子供同士のピアメディエーション・教員による修復的アプローチ

1 いじめ対応（いじめ防止対策推進法より）

- ① 疑われるときは、「学校いじめ対策組織」へ報告（抱え込みは許されない）
 << 迅速かつ適切な対応 >>
- ② 学校は速やかにいじめの事実の有無を確認
- ③ 被害児童生徒またはその保護者への支援
 + 加害児童生徒への指導またはその保護者への助言
- ④ 被害児童生徒が安心して教育を受けられるために必要な措置（別室指導等）を検討
- ⑤ いじめに係る情報を、加害児童生徒・被害児童生徒双方の保護者と共有

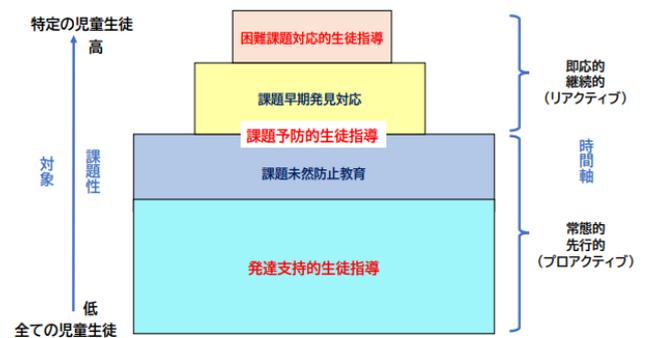


図2 生徒指導の重層的支援構造

出典：文部科学省『生徒指導提要』2022年12月（第1.0.1版）

2 不登校対応

- ① 生物・心理・社会モデル（BPSモデル）によるアセスメント
- ② 児童生徒の支援ニーズの早期把握
 ～ 「居場所づくり」から「絆づくり」へ ～ 「心理的安全性」と「信頼関係」の形成
- ③ 学校は、教育支援センター「フレンド」と連携することで、児童・生徒とのつながりを継続

3 児童虐待の防止

※ 関係機関（SC・SSW、警察署、児童相談所・こども家庭センター）との連携強化と早期発見・通告等対応の徹底

4 特別の教科 道徳・・・考え議論する。

認められる→自己有用感
自己決定による自己指導能力

- ① 教師の働きかけ：主題にせまる発問
（問い直し・問い返し・掘り起こし・切り返し・揺さぶり・くい込み）
- ② 自己の生き方につなぐ。
- ③ 自他との対話で深める・自己調整力
- ④ 道徳が温かい時間、安心できる時間につながる

○ 自殺予防教育の観点→子供の SOS の出し方に関する教育

子供が他人の援助を求める力・弱音を吐く力・逃げる力

TALK の原則【Tel:言葉にして伝える、Ask:尋ねる、Listen:傾聴、Keep safe:安全確保】

○ 教育活動全体を通じ発達段階に応じた人権教育の推進

○ 情報リテラシーの向上に向けた実践的な教育の充実・徹底

○ SST（ソーシャルスキルトレーニング）

(4) 健やかな体 ～生涯を通じて心身共に健康な生活を送るために～

- 1 感染症の「感染防止」の継続
- 2 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進
- 3 「体力向上」の取組の充実
- 4 「食育」の充実と学校給食における「衛生管理」の徹底
- 5 全人的成長を促す「部活動」の運営と「地域展開」に向けた研究
- 6 アレルギー疾患等に対応できる「危機管理体制づくり」
- 7 「喫煙・薬物乱用防止教育」の実施
- 8 スマートフォンやゲーム依存の「予防教育」の実施

(5) 教職員の資質向上と働き方

- 1 「サービス規律遵守」の徹底
- 2 積極的な「自己研鑽」 ～ OJT から OJL (On the job learning) へ ～
- 3 「校内研修」の充実
- 4 「指導の個別化」の推進 (子供一人一人の特性・学習進度などに応じた工夫)
- 5 授業づくりと並行した「学級経営」の充実
- 6 「特別支援教育」に関する専門性の獲得
- 7 「チーム学校」、「カリキュラム・マネジメント」の推進
- 8 「校務効率化」の推進

(6) 地域とともにある学校、校種間連携 『つながる』

- 1 「コミュニティ・スクール」の推進 (学校運営協議会での「熟議」の実践)
- 2 家庭・地域に向けた積極的な「学校情報の発信」
- 3 「架け橋プログラム」の推進 (幼保小連携・接続)
- 4 「小中連携」の推進 (合同清掃活動、児童会・生徒会交流、授業見学等)

☆ 改革に向けた6つの方向性

「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性 令和3年1月26日中央教育審議会答申より

- I 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する。
- II 連携・分担による学校マネジメントを実現する。
- III これまでの実践と ICT との最適な組み合わせを実現する。
- IV 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる。
- V 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する。
- VI 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する。

**教職員の皆さん、自校の課題や教育目標、
求められる授業の在り方等を自分の言葉で語りましょう**

【参考文献】 (参照日 2025.2.28)

○高橋 純 「1人1台端末を活用した高次な資質・能力の育成のための授業に関する検討」
(日本教育工学会研究報告集 JSET2022-4-B1)

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsetstudy/2022/4/2022_JSET2022-4-B1/_pdf

○Google for Education 個別最適で協働的な学びの最前線！子ども主体で学びを進める”複線型授業”とは (富山市立芝園小学校)
<https://www.youtube.com/watch?v=cZpgqX3mUE0>

